

 広報

# にしかつら

平成11年

1999

9月号

No.272



夏まつり：小学生による太鼓演奏

町政に関するご意見・ご質問・ご感想等は[webmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jp](mailto:webmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jp)まで

広報に関するご意見・ご質問・ご感想等は[kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp](mailto:kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp)まで



8月15日(日)午後2時。花火を合図に今年も中学校グラウンドで「三ツ峠ふるさと夏まつり'99」の開幕です。

まずは、商工会の商業部会が主催となり、町内商店の活性化も目的に、昔懐かしい福引きが行われました。

午後4時、各種露天の出店です。輪投げ、射的、金魚・ヨーヨー・スーパースポールすくい、ダーツなどの昔ながらのゲームから、コーラの一気飲み・イライラ棒、クレヨンしんちゃんのアフアなど、また、やきとり・冷しそうめん・やきそば・フランクフルトなどの食べ物屋さんが始まりました。

今年も祭りのメインは、とうろうです。実行委員会作成によるメイン灯籠は横8m、縦3mの巨大な絵を会場の中心に掲げ祭りの雰囲気是一段と盛り上げました。また、100個のとうろうが訪れた人々の目を楽しませていました。

午後6時、とうろう・篝火・松明に火がともると本番です。三ツ峠太鼓アーク保存会及び小・中学生による太鼓の演奏、婦人会の皆さんを中心に会場全体での盆踊り大会とすつかりお馴染みのイベント「大抽選会」の始まりです。数々の賞品の大抽選会が行われ、会場はパニック状態。

まつりの最後には、昨年を大幅に上回る510発もの花火の大輪と大音響が西桂町の夜空をかざりました。大歓声の中、ファイナレを迎えました。

実行委員会が中心となり体育協会、体育指導委員会、婦人会、商工会、交通安全協会、消防団等の協力と多くの企業の協賛などにより支えられ、新しいアイデアによる趣向を凝らした企画が光り、盛り上がりを見せてくれた夏まつりでした。

御協力戴いた皆様に、深く感謝の意を込め「ご苦労さまでした。」と言いたいと思います。



友達みんなで



実行委員会作成によるメイン灯籠

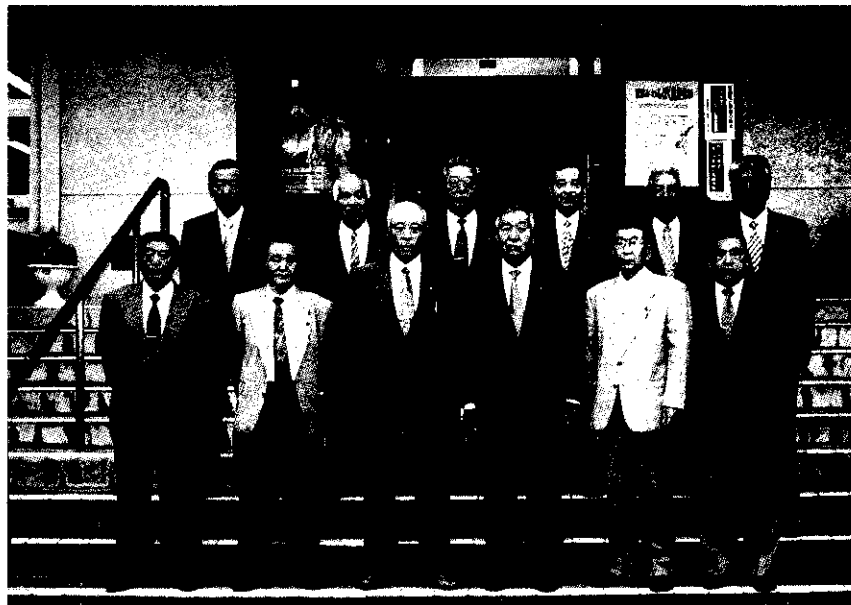


大抽選会の様子



コーラの一気飲み大会

# 新/期 西桂町農業委員会



西桂町農業委員会委員が7月19日任期満了により、新委員が選任されました。

会長	滝口憲一	勉
副会長	高山山	明
委員	高渡永川	男
〃	渡永川	雄
〃	渡渡	雄
〃	高渡	造
〃	佐藤	保
〃	永渡	孟
〃		夫
〃		弥
〃		良

## ● 地域振興券が使用できなくなります！ ●

NS 000000

### 地域振興券

地域振興券は、もうお使いになりましたか？

地域振興券の使用できる期間は、9月14日(火)までです。

この日を過ぎると地域振興券は使用できなくなりますので、ご注意ください。ご使用になられた方でも、全部使用したかどうか、もう一度ご確認ください。

○地域振興券の使用期間は3月15日～9月14日の6ヶ月間です。

期間：平成11年3月15日～9月14日

発行：山梨県西桂町

違反建築防止週間  
のお知らせ

10月11日(月)から10月17日

(日)までの1週間は、「違反建築防止週間」です。この週間で、県並びに市町村は、建築物の安全性や良好な住環境を確保する上で、町民のみなさんに建築基準法が果たしている役割や建築規制の主な内容について理解を深めていただくとともに、所要の手續きの励行の周知徹底を図ることに、違反建築を未然に防止する運動を推進しますのでご理解、ご協力をお願いします。

なお、10月14日(木)には、「県内一斉公開建築パトロール」を実施し、県や(市町村)の職員などが建築工事現場の立入り調査を行いますので、ご協力をお願いします。



# 介護保険

来年4月から

## 介護保険ってどんな制度？

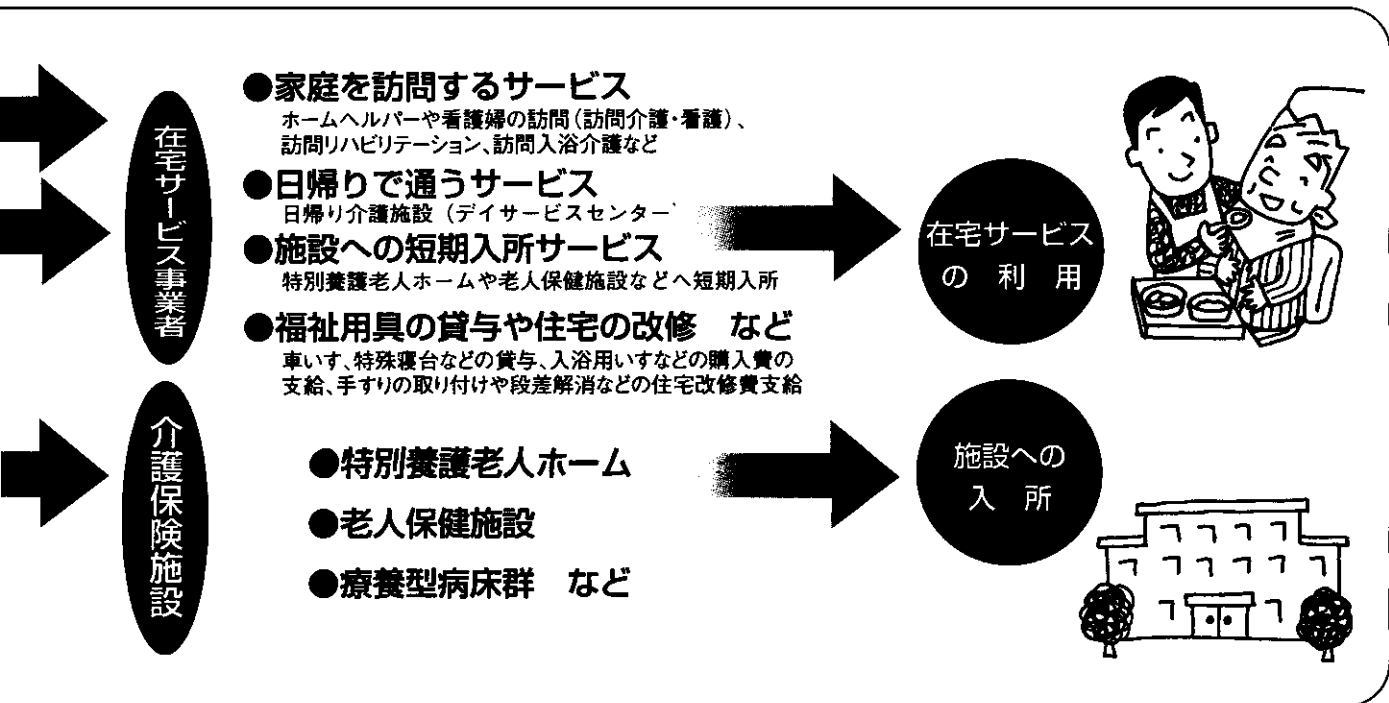
### 介護保険のねらい

- ①介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。
- ②身近なケアプラン作成事業者に相談すれば、これまで福祉と医療に分かれ、窓口も別々で利用しにくかった介護サービスを総合的に受けられる利用しやすい仕組みです。
- ③社会保険の仕組みにより、受けられる介護サービスと保険料との関係が分かりやすい仕組みです。



### 介護保険のあらまし

- 制度の運営主体（保険者）は、市町村・東京23区です。
- 制度のスタートは、平成12年4月からです。
- 「要介護認定」の申請は、平成11年10月からはじまります。
- 介護保険に加入するのは、40歳以上の方です。
- 覆たきりや痴呆などの場合にサービスが受けられます。
  - ・65歳以上の方（第1号被保険者）  
常に介護を必要とする状態（要介護状態）や、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった場合にサービスが受けられます。
  - ・40歳から64歳までの方（第2号被保険者）  
初老期の痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる病気により要介護状態や要支援状態になった場合にサービスが受けられます。
- サービスに要する費用は、公費と被保険者が納める保険料によってまかなわれます。また、介護保険からサービスを受けたときは、1割の利用料を負担していただきます。



# もうすぐはじまります。

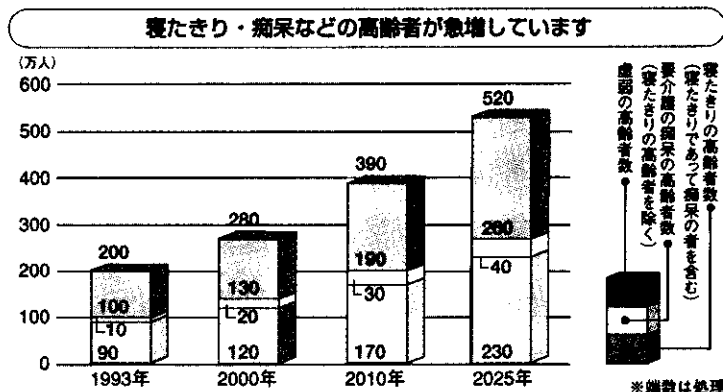
▶ 10月1日から「要介護認定」申請受け付け開始

## 介護保険制度が必要なワケ！

わたしたちはいま高齢社会のなかにあ  
り、21世紀の半ばには3人に1人が高  
齢者という時代を迎えようとしています。

寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方  
で、介護する人も高齢になり、また働  
きに出る女性も増えるなど家族だけで介護  
することは難しくなっています。

介護はだれもが直面する問題になっ  
ています。そこで、介護を社会全体で支  
える「介護保険制度」が生まれました。

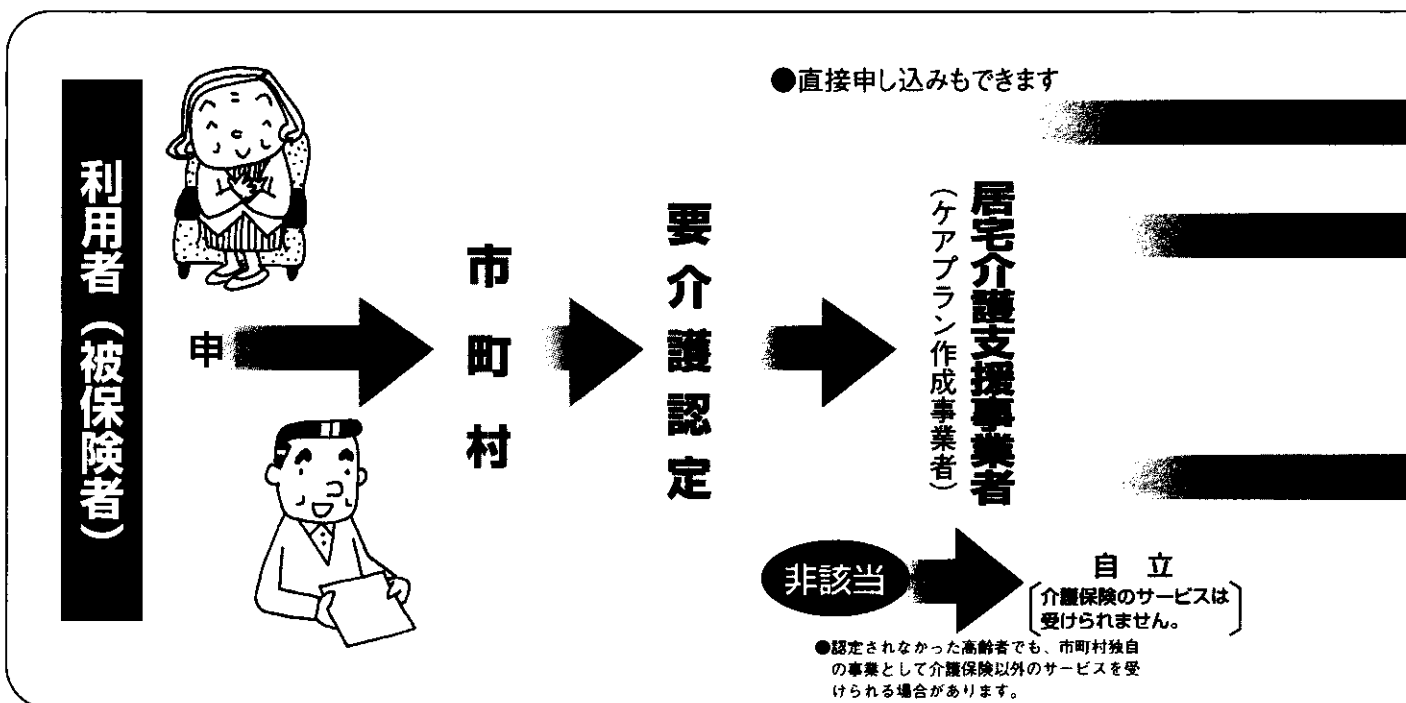


## まずは要介護認定の申請から

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆などサービスを受けられる状態かどうかの認定（要介護認定）を受けることが必要です。市町村に申請（10月1日から受け付け開始）すると、原則として30日以内に結果が通知されます。

要介護認定では、寝たきりや痴呆など介護が必要な状態かどうかだけでなく、介護の手のかかり具合（要介護度）も判定します。要介護度により、在宅サービスを受けられる額や、施設に入った場合のサービスの額が異なります。

### 《介護サービスを受けるまでの手続きの流れ》



# 住民・福祉課

## 国民年金第3号被保険者の方

### 届出はお済みですか？

国民年金第3号被保険者とは、

厚生年金・共済組合に加入している会社員・公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方をいいます。保険料は、会社員・公務員が加入している厚生年金・共済組合制度から拠出金として支払われるため、個人で納める必要はありません。ただし、届出は自分で行います。

第3号被保険者は、配偶者の転職や退職、年金制度の変更などで、国民年金の加入の種別に異動があるたびに、加入の変更の届をしなければなりません。ご自身が就職したり、収入が一定額を超え扶養から外れた場合も同様です。

届出を忘れていると、将来年金額が減ってしまったり、受けられなくなってしまうこともありますので、ご注意ください。詳しいことは、役場年金係までご連絡ください。

西桂町役場住民福祉課年金係  
電話番号 25-2121

## 粗大・処理困難ゴミ

### 収集のお知らせ

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

**日時** 平成11年9月19日(日)

**場所** 下暮地尾尻町有地

**時間** 午前9時から12時  
午後1時から3時

**注意事項**

洗濯機などモーターの付いているものは外して搬入してください。

タンス・ベットなどは分解して搬入してください。

布団・じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

業務用冷蔵庫・コピー機・自動販売機などは取り扱えませんので購入先に引き取ってもらうようお願いいたします。

搬入できないものについてはお持ち帰りのいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参して下さい。

搬入できるものについては先般配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考にして下さい。

## 児童手当制度について

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

### 支給の対象

児童手当は、3歳未満を養育している人に支給されます。

ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

### 児童手当の額

第1子 5,000円(月額)

第2子 5,000円(月額)

第3子以降 10,000円(月額)

### 児童手当の支給

児童手当は、認定請求した日の属する月の翌月から、開始(一部特例があります。)され、支給事由の消滅した日の属する月分まで終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### 特例給付

所得制限により児童手当を受けれないサラリーマン(厚生年金等に加入している人)

については、その人の前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。

## 児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父親のいない児童(18歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満児童)を養育している母親が公的年金を受けていないときに支給されます。ただし、所得制限があります。

### 受給資格者

次の条件に該当する児童を養育している母又は養育者

・ 父母が婚姻を解消した児童

・ 父が死亡した児童

・ 父が一定の障害状態にある児童

・ 父の生死が明らかでない児童

・ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童

・ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童

・ 未婚の母

・ 棄児

但し、母、養育者または児童が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができるとき

や、児童が福祉施設に入所措置

されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

また、手当の支給要件に該当する日から5年を経過したときは、正当な理由ある場合を除き、認定請求することができませんのでご注意ください。

### 問い合わせ先

役場住民福祉課児童福祉係  
電話番号 25-2121

## 犬のしつけ教室の開催について

動物愛護事業の一環として、飼い主に愛情と責任をもって飼養する事を呼びかけ、犬のしつけ方の正しい知識と理解を深めることを目的として、教室を開催しますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

**日時** 平成11年9月26日(日)  
午後1時～3時

**場所** 吉田保健所富士吉田合同庁舎内)2階大会議室

**内容** 講師による訓練犬を使ったしつけ方の実演

**対象者** 犬の飼育者または飼育に興味のある者

**その他** 参加費は無料・雨天等でも実施・参加者の犬の同伴は不可

**問い合わせ先** 吉田保健所衛生課  
電話番号 24-9033

# 山梨学講座

## 「富士が語るもの ～地域価値の創造～」

自然、歴史、文化などから山梨の地域特性を見つめ、その価値を再発見し、さらに生かし創造していくなかで自己の生きがいや地域アイデンティティーにつながる道を探る。また、県民の生活や意識の中に深く関わるシンボリックな「富士」、山梨の地域特性となるその「富士」が、我々に語るものを多角的に見つめることにより山梨の未来を探っていき、山梨学の構築を図っていく。

**【総論】 10月7日(木) 午後1:30～4:10 会場(富士五湖文化センター 大ホール)**

**アトラクション** 「東富士七里太鼓」 開講式

**①シンポジウム** 「山梨の創造 ～見つめ、語らい、創ろう～」

**パネリスト** ・大村 和夫(郷土史研究家)

(50音順) ・三枝佐枝子(中央公論社元編集局長 山梨県立総合女性センター館長)

・武川 勉(富士吉田市 市長)

・古谷 啓(サントリー(株) 白州蒸溜所副工場長)

・佐藤 修((株) コンセプトワークショップ代表)

**【各論】**

月 日	「テーマ」・講師(所属)	会場・時間	内 容
10月15日(金)	②「富士の成り立ち」 上杉 陽 (都留文化大学教授)	富士吉田市民会館 小ホール 前段② 午後1:30～2:50	山梨県は日本の中でも特徴的な地質・気象を持っている。日常生活と大きく関わっているこれらについて、専門的な立場から見つめていく。
	③「生きている富士～環境の変化から～」 北原 正彦 (県環境科学研究所)	前段③ 午後3:00～4:20	富士山の環境(動植物の生態)の変化から、自然環境の問題を掘り下げていく。
22日(金)	④「富士山麓のくらし」 山崎 裕子 (東洋大学講師)	河口湖町中央公民館 ホール 前段④ 午後1:30～2:50	富士山麓の風土と生活文化の関わりについて、日常生活習慣から検証していく。
	⑤「富士山麓の民俗」 堀内 真 (富士吉田市教育委員会)	前段⑤ 午後3:00～4:20	富士山麓の民俗と富士信仰の関わりを歴史的な見地から見つめていく。
25日(月)	⑥「文化としての富士」 井沢英理子(県美術館) 渡辺 洋子(県史編さん室) 伊藤 裕久(東京理科大学教授)	金鳥居公園集合 午後1:30～4:00	金鳥居から北口本宮浅間神社までの街並みや建造物、また、浅間神社に残されている様々な美術品など、それらを散策しながら、解説を加えていく。(実地研修)
28日(木)	⑦「わたしの好きな富士」 渡辺 義広 (富士吉田市企画課長) 閉講式	富士吉田市民会館小ホール 午後1:30～3:10	東京日本橋から富士山頂を歩きぬく富士山あんぎゃ「歩こう!富士山」に集まった人々の富士への思い、そして得たものは何かを紹介する。

**受講料** 無 料

**対 象** 県民一般200名(ただし現地研修は100名)

※本講座の参加者には、参加された日について証明する受講証を、最終日の閉講式にてお渡しします

**申込方法** 9月末日まで電話・FAXいずれかで、氏名・年齢・性別・職業・住所・電話番号・参加可能日をお知らせ下さい。西桂町教育委員会 TEL:25-2941 FAX:25-3310

**主 催** 「広域学習県モデル事業」南都留地区実行委員会(山梨県、県生涯学習推進センター、富士吉田市、都留市、秋山村、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、河口湖町、勝山村、足和田村、鳴沢村、南都留地方振興事務所)



健康づくりは  
私が主役  
No. 16

今回は、健康とは「病気でないこと、体が丈夫なこと」と答えてくれた西桂町駐在所の小林高志さんです。

週2〜3回ジョギングと筋トレトレーニングを行っている小林さんは、現在非常に調子が良いそうです。ジョギングをしてから10年になりますが、その当時腰痛がひどく朝起きても痛い状態だったそうです。少し走り出して良くなったのでこれは、運動不足だと判ったそうです。

小林さんからの健康づくりのアドバイスは、自分にあった運動を取り入れる事、しすぎるとかえって体を痛め、長続きしないそうです。町内をジョギングしている小林さんを見かけたら元気を頂いてください。



## 生活習慣病検診を受けましょう。

40歳になったら、定期的に検診を受けましょう。8月に受診できず今回検診する方は、ご連絡下さい。

**追加申込み** 10月6日まで（40歳以下の方も受診可能）

**申込み先** いきいき健康福祉センター  
保健係に電話で申し込み下さい。

**電話番号** 25-4000

検診日程・場所・検査項目・自己負担金（70歳以上の方は、無料）は次のとおりです。

検診料は、当日持参下さい。

日時・場所	検査項目	自己負担金	検査費用	
<b>日時</b> 10月12日(火) 13日(水) 午前8時30分 ～9時45分 <b>場所</b> いきいき健康福祉センター	循環器検診	1,500円	9,831円	
	胃がん検診	1,000円	4,027円	
	肝がん検診	1,000円	3,242円	
	大腸がん検診	500円	1,550円	
	肺がん検診	X線	無料	460円
		喀痰	500円	2,700円
	歯科検診	無料	—	
合計	4,500円	21,810円		

### 9月・10月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
9月	16(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	16(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	21(火) 歩こう会	箱根方面	午前8時30分出発	
	28(火) ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	29(水) 乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	H10年11月・H11年2・5月
	30(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
10月	6(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	7(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	7(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	12(火) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	13(水) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	14(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	15(金) 3歳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	H8年4月～7月

**キッズサロン** 毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

**健康体操** 体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。

身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。

希望者は、月曜日にご参加下さい。



## 環境にやさしい料理

西桂町食生活改善推進員会



## ● 献立づくりのポイント ●



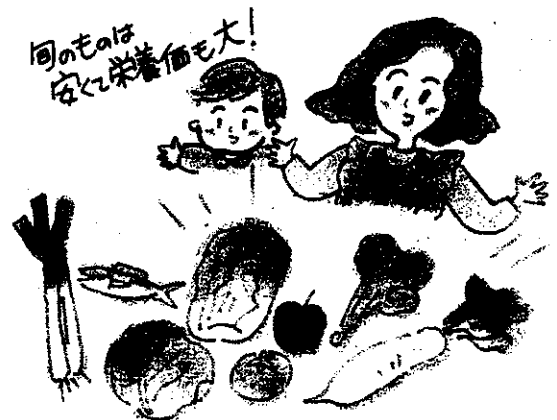
## ● 料理は必要な量だけ作りましょう。

多く作りすぎて捨てることは、資源の無駄であり、ゴミを増やすことになります。残った料理も、捨てずに活用しましょう。

## ● 地域の特産物や旬(季節)の献立を考えましょう。

ハウス栽培や魚の養殖などが普及し、季節感が薄れがちですが、旬の野菜や魚は、なんともいってもおいしく、また安価という利点もあります。

上手に利用しましょう。季節はずれの野菜や果物は、自然にとれるものよりも燃料などを使って栽培されていることが多いようです。栽培や輸送のために多くの資源が使われています。



## ● 加工食品ばかりでなく、手作り料理を大切にしましょう。

インスタント食品ばかりでは、栄養のバランスが偏ります。手作り料理で健康に配慮した食生活を送りましょう。

.....

**ダイコン1本  
まるごとクッキング**

.....

## \* 大根の葉の《そぼろ煮》

かたい葉を除き、ゆでてみじん切り。ごま大さじ4・酒・醤油各大さじ1.1/2で煮る。

## \* 大根の葉の《天日干し》

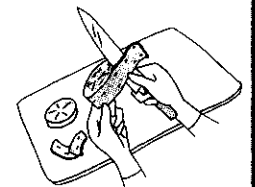
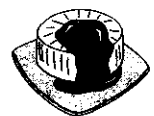
ゆでて2cmの長さに切り、アミザルやホイルに広げて1日天日で干す。水でもどして使う。そのまま味噌汁やめんの具に。

## \* 大根の皮《きんぴら》

厚めにむいた大根の皮160gをせん切りにし、大さじ1/2の油で炒め、桜えび大さじ3、ごま大さじ1を入れ、みりん、醤油各大さじ1で調味する。

## \* 皮をむいただいこんは

おろし・そぼろ煮・おでん・味噌汁・などに



# 富士五湖広域 行政事務組合

## 火葬場事務職員を 募集します。

### 採用職種

★行政職  
富士五湖聖苑（火葬場・斎場）に勤務し、一般行政事務に従事します。

### ★採用予定人員

2名

### ★受験資格

高校卒以上で昭和49年4月2日以降に生まれた者。または、平成12年3月高校以上を卒業見込みの者（いずれも、最終学歴に応じ、大学、短大、高校と区分して試験を行う。）

### ★住所要件

平成10年8月1日以前から引き続き富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、河口湖町、勝山村、足和田村、鳴沢村、上九一色村（以下「関係市町村」という。）に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載がなされている者。

ただし、就学等で関係市町村に住所を有していない者で、家族等が平成10年8月1日から引き続き関係市町村に住所を有し、かつ住民基本台帳に

記載がなされている場合は資格を有します。  
なお、禁治産者及び準禁治産者などの欠格事項に該当する者は受験出来ません。

### 試験日と内容

★第1次試験  
平成11年10月3日（日）  
公務員として必要な一般的な知識教養試験・論文試験及び適正検査を実施します。

### ★第2次試験

平成11年11月14日（日）  
（第2次試験は第1次試験合格者のみとなります。）

### ★受付期間

平成11年9月1日（水）から9月17日（金）ただし、土、日曜日、祭日は除きます。（郵送の場合は、9月17日消印のあるものまで受付します。）

### ★問い合わせ

富士五湖広域行政事務組合総務課  
電話番号 22-0119  
内線23まで

第7回  
マウント富士産業フェア

郡内地域産業振興センターでは、日頃から県内地場産業製品のご愛用をはじめ、当センターへの来館、施設の利用に感謝して、「第7回マウント富士産業フェア」を開催します。

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえお出かけください。

期間 平成11年9月25日（土）

26日（日） 2日間

時間 午前9時30分～午後4時

場所 郡内地域産業振興センター

内容 ①織物、宝飾品、お菓子、ワインなどの組合が、テント村で日頃のご愛顧に依って奉仕価格での販売

②2日間、先着500名のご来場者に、高原野菜のプレゼント

③お買い上げの皆様は、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会

④ペンチャイランド、ミニシネマ劇場をはじめ、手芸、インターネットなどの体験や制作コーナー

⑤パッチづくりなどが楽しめるチャイルドランド

⑥フリーマーケット

問い合わせ 郡内地域産業振興センター「第7回マウント富士産業フェア実行委員会事務局」

まで

電話番号 0555-24-4406

FAX番号 0555-24-5319

※フリーマーケットに参加希望の方は事務局にお申し込み下さい。

皆様のご来場を心からお待ちしております。

第10回富士五湖広域住民交流  
スポーツフェスティバル  
の開催について

富士五湖地域住民の誰でもが参加でき、楽しむことができる広域住民交流の場として、第10回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバルを開催します。ご家族または職場で、お友達お誘い合せてご参加下さい。

期日 平成11年11月14日（日）  
午前8時30分開会式予定

競技 ソフトバレーボール  
（鐘山スポーツセンター  
（河口湖町民体育館）ユニカール

資格 富士五湖地域に在住または勤務している人

表彰 優勝・準優勝に賞状賞品、参加者全員に参加賞

受付 両競技とも120チームまで。9月1日～

参加料 無料

申込 役場企画振興課及び教育委員会にある申込用紙に必要事項を明記し

申込む

問合せ 富士五湖広域行政事務  
組合振興課  
電話番号 23-5270

## 駐在所だより

### 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動は、県民一人ひとりに交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間実施されます。

### 運動の重点は、

1. 高齢者の交通事故防止（全国統一）
2. シートベルト着用徹底とチャイルドシートの着用促進（全国統一）
3. 飲酒運転の絶滅（本県独自）
4. 交差点・カーブの事故防止対策（本県独自）



### 指定給水装置 工事業者の お知らせ

西桂町では給水装置工事業者として新たに左記の事業者が指定されました。現在22の事業者が指定されています。町内での水道の新設、改造、修繕、撤去工事は町が指定した事業者でなければおこなえません。詳しくは、西桂町役場水道課水道係までお問い合わせください。

名称	所在地
高尾恒之（個人）	南都留郡西桂町小沼1412-2
有限会社 星野設備工業所	都留市小形山486
宝栄設備	都留市中津森73
有限会社 太陽設備	富士吉田市上暮地1-21-12

これから台風が発生が多くなる季節です。雷や台風の影響で停電がおこると水源池のポンプが停止し、町内の広範囲で一時的

### 断水に備えて

的な断水、減水がおこるおそれがあります。生活様式の多様化、水洗便所の普及等に伴い短時間の断水でも不便が生じます。気象情報に注意し天気が荒れそうときは、水の汲みおきなどで断水に対する自衛のご協力をお願いします。

### 税務係

平成11年度納税貯蓄組合長会議が7月23日（金）YLO会館において開かれました。

町税、国民健康保険税、年金等、係りからのお知らせと、その後、町の方針として来年度より、補助金の補助率を毎年0.5%削減についての説明をしました。この事については、組合員皆さんのご理解をお願いします。今年度の組合長表彰は次のとおりです。

組合長名	所属組合名	勤続年数
滝口 旭	山の神	30
渡辺 誠司	峰岸	15
永田 久弥	下暮地第二	10
佐藤 工	都町中央	5

### スマイル家族のふれあい 家庭にやすらぎを

— 愛の充電。すてきなふれあいして下さるか？ —

**日時** 10月17日（日）  
**開場** 午後12時30分  
**開演** 午後1時  
**場所** 富士五湖文化センター 6F  
**講師** 東京家庭教育研究所 丸山貴代  
**主催** 明るい社会づくり運動 推進協議会

### ひよこ学級のお知らせ

9月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

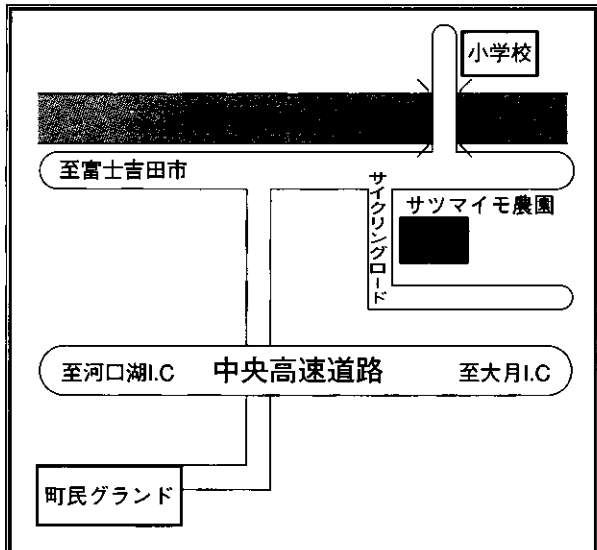
**とき** 平成11年9月28日（火）  
**時間** 午前10時～12時  
**内容** 親子でサツマイモ掘り体験

**参加費** 無料  
**持ち物** よごれてもよい服装・ビニール袋  
※児童館に集合して下さい。  
**申込み** 電話又は、直接お申し込み下さい。

**電話番号** 25-2941  
（児童館・諏訪田）  
**電話番号** 25-4000  
（センター・遠山）

## 食欲の秋！ サツマイモ掘りと焼きイモ食べ放題

家族や友人を誘って、採れたてのサツマイモを味わってみませんか！



- 日時** 10月3日（日）11時30分  
雨天の場合は、10月17日（日）
- 場所** 上町地内 委託農園（地図のとおり）
- 料金** サツマイモ掘り…1袋（約2kg入）500円  
1人で何袋でも、1団体1袋の購入でも可。  
焼きイモ食べ放題1人……100円
- その他催し物** 「三ツ峠すいとん」のサービス  
湯茶のサービス
- 駐車場** 小学校校庭

西桂町役場 企画振興課 電話番号 25-2121

# 大きなイモに 心も身体も ホッカホッカ

7月27日(火)、今年も小学校グラウンド前の畑でジャガイモの収穫が、小学校職員と希望参加者の子供の手で行われました。このジャガイモは、「子供達に無農薬で安心できる食べ物」という願いから、農業委員の皆様が、三年前から毎年ボランティアで作りつづけて下さっているものです。春に蒔いた種芋は、約1tの収穫があり、二学期の給食で小・中学生がいただきます。地域の皆様の暖かい支援を受けて、これらのジャガイモのように、たくましくホッカホッカの暖かい心が子供達の心にもきつと育つてくれると思います。



## おめでた(誕生)

柿園 波達 知歩 照芳 父  
上町 宮下 智臣 昌人  
下暮地 平井 蓮也 哲也  
下暮地 森田 夏希 希主

## おくやみ(死亡)

倉見 波達 國雄 基之 親族  
上町 波達 つね子 成一

平成11年7月届出

人口世帯	
平成11年8月1日現在	
男	2,432人(+7)
女	2,532人(+9)
合計	4,964人(+16)
世帯	1,432世帯(+7)

## 9月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1	2 ◇不用犬猫収集(役場)11:00まで	3	4 ◇お団子作り(児童館)2:00~ ◇防災訓練
5	6	7	8	9 ◇敬老会(YLO会館)10:00~	10	11 ◇敬老の日プレゼント作り(児童館)1:30~ ◇リサイクル資源回収
12	13	14 ◇中学校蛍水祭(文化)	15 ◇フットサル大会(フットサル場) ◇中学校蛍水祭(体育)	16 ◇不用犬猫収集(役場)13:00まで	17 ◇寿大運動会(中学校体育館)	18 ◇第52回山梨県体育祭(開会式)
19 ◇小学校運動会	20	21	22	23 ◇ちびっこ球技大会(中学校体育館)	24	25 ◇児童館こどもまつり12:00~3:00
26	27	28 ◇ひよこ学級10:00~	29	30	9月の納税 国民健康保健税 第3期	